

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会会報

# 全溶連

令和5年10月 第206号 [www.zenyoren.com/](http://www.zenyoren.com/)

- 全溶連 現場を守り 80年
- 重ねよう 細かな確認 自主保安



(全溶連は2030年度に向けて掲げたSDGsの目標に取り組んでいます。)



## 「収穫量日本一」山形県のさくらんぼ

写真提供：山形県公式観光サイト

2023年度理事会・評議員会合同会議 .....	2	賛助会員の広場	
委員会報告 .....	8	(高圧昭和ボンベ株式会社／フコグ生命) .....	13
講演「最近の高圧ガス保安行政について」		高圧ガス保安等素材の写真等データ提供のお願い ..	14
経済産業省 産業保安グループ 鯉江高圧ガス保安室長 ..	9	お知らせ (第14回写真コンテスト)	
単位組合紹介 (山形県高圧ガス協議会) .....	12	2023年度 全溶連 年間行事予定一覧) .....	15

# 2023年度 理事会・評議員会合同会議



2023年度理事会並びに評議員会合同会議が2023年9月21日(木)東京グランドホテルで開催されました。来賓として経済産業省の鯉江室長、高圧ガス保安協会の越野理事の両名をお迎えし、理事・監事・評議員の39名が出席し、また、年金基金、保険会社2社、報道関係2社及び組合オブザーバーとして神奈川・大阪の事務局長が出席されました。

定刻、事務局より本会議が成立している旨報告し、次いで来賓の経済産業省保安室の鯉江室長、高圧ガス保安協会の越野理事が紹介されました。

開会にあたり鈴木副会長より「本日の会議は、たくさんの議事を協議することになるが円滑な審議、進行に協力をお願いしたい。」と挨拶されました。

引き続き深尾会長より「去る6月8日、第80回全溶連大会を博多で開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつも、4年ぶりとなる対面形式にて、会員、賛助会員の多数のご参加を頂き、無事開催することができましたことをあらためまして感謝申し上げます。

さて、足許の環境は、ロシア・ウクライナ問題の長期化、エネルギー価格や原材料の高騰、人手不足等、相変わらず厳しい状況に変わりはありません。

加えて、温暖化の影響により、大規模な自然災害の発生頻度も高まってきており、我々を取り巻く環境は、これまでに経験したことの無いリスクに溢あふれているといっても過言ではありません。

我々全溶連では、こうしたリスクへの対応として、例えば、河川の増水に伴う高圧ガス容器の流出事故の防止など、関係団体と協力して対策の徹底を図っております。また、高圧ガスは防災対策上の必要不可欠な資源でもあります。災害時における保安確保と同時に安定供給に努めるため、関係機関との連携強化にも注力しております。

こうした取り組みの徹底を図るには、高圧ガス事業に関わる全ての事業者の皆さんに消費者に対する保安の周知徹底を図っていただくことが重要です。

また、消費先における高圧ガス災害事故状況は、依然として高水準で推移しています。いずれの事象においても誤操作・誤判断などのヒューマンファクターが事故原因の上位を占めている状況であることも変わりません。消費先における取扱



深尾 会長

いガスの特性や機器の使用方法を再確認いただくことが何より重要ですので、引続き緊張感をもって保安の周知徹底を図り、事故防止に努めて参ります。

放置容器の対策については、今年も10月にJIMGAと共同で「高圧ガス容器全国一斉特別回収」を実施する予定です。管理不在の放置容器がないか、消費先への周知と確認をお願いして参ります。

全溶連では、6月の全溶連大会九州にて「SDGs宣言」を新たな活動に取り組んでいます。会員各位のガスビジネスの延長上で社会課題を解決し、持続可能な世界を目指す活動であります。11の目標と17のターゲットを目指して、これまでの活動はもとより、更に徹底した内容に取り組んで行くことで、環境問題をはじめ、公共の安全やコンプライアンス、質の高い教育、クリーンエネルギーの提供などに、幅広く貢献して業界の地位向上に努めてまいります。

来る10月23日からは経済産業省が毎年実施する「高圧ガス保安活動促進週間」、11月には「危険物運搬車両に対する指導取締」が控えておりますのでご周知の程宜しくお願い致します。

我々全溶連といたしましては、今後も、より一層充実した活動を展開して参る所存でございますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

最後になりますが、本日の議事の円滑な進行と、本日ご出席の理事、評議員並びに関係者の皆様の一層のご支援を心よりお願いして、私の挨拶とさせていただきます。」と挨拶されました。

引き続き経済産業省産業保安グループ保安室の鯉江室長より後ほど保安行政について説明させていただきますとの挨拶の後、高圧ガス保安協会越野理事より「近年の高圧ガス分野の保安について、少し振り返ってみたいと思います。

高圧ガスの事故件数は、令和元年の715件から令和2年には約10%低下したものの、翌年の令和3年と令和4年には約5%、反転増加して約680件発生しています。また、平成30年には死者数がゼロを達成したものの、令和3年



高圧ガス保安協会  
越野理事

には8名となり、過去30年で最も多くなっています。

また、本年度に入り、新型コロナウイルスの影響が残るものの、経済活動が以前の水準に戻りつつあり、これに伴い高圧ガスの消費や移動も増加することが予想されます。高圧ガスを安心して安全に使用するためには、皆様が日頃行っている保安活動が一層重要な取り組みになってまいります。

貴連合会は昭和7年に全国溶材商連合会として設立して以来、90年余りの歴史ある全国団体で長年にわたり、高圧ガス保安に積極的に取り組んでこられました。今後とも、貴連合会におかれましては、高圧ガスの消費や移動に関する事故を防止するために、高圧ガスの販売事業者や高圧ガスの消費者に対して、引き続き高圧ガスの安全な取り扱い等に関する周知や保安活動を、万全を期して進めたいと思っております。よろしくお願い致します。

ここでお時間いただいて、当協会について少しお話をさせていただきますと、本年の1月に水素センターを設置しております。この水素センターは、約20名の専門家から成る組織でありまして、保安の分野に限らず、幅広い視野を持って、水素やアンモニアの利活用や推進、振興についても積極的に取り組み、水素社会の実現をサポートしてまいります。

安全安心な水素社会の実現には信頼できる科学的なデータの取得が重要です。

高圧ガス保安協会は、関係者の皆様と協力して基準の整備や、従来の規制の合理的な見直しに取り組むとともに、迅速に行動を起こしてまいります。

これからも我が国が水素の社会をリードして発展できますように、保安にとどまらず、水素の利活用を含め積極的に貢献していきたいと思っております。どうぞ今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。」との挨拶がありました。

引き続き、深尾会長を議長とし議案審議に入りました。

第1号  
議案

2023年度  
役員構成(期中異動)の件

事務局より本年6月の総会以降の理事、評議員、

代議員の方々の期中異動について代議員及び評議員は岩手組合1名の異動があり、単位組合代表者は岩手組合の代表者が異動、委員会委員については、岩手組合の異動があった旨の報告を行ないました。

1号議案は拍手で承認されました。

第2号  
議案

常置委員会の2023年度  
活動方針について(7委員会)

各委員長より2023年度の活動方針について順次報告がありました。

総務委員会(東狐委員長)

総務委員会活動計画は総会・大会の計画および開催準備を基本に活動していく。

1. 来年の6月7日に予定している第81回全溶連総会(大阪)は、感染防止策と社会経済活動の両立を推進するため、開催に向けて鋭意準備している。

また、今年度の7つの委員会の開催については、引き続き感染リスクを考慮して、オンライン、対面のハイブリッド形式による開催を予定している。

2. 今年度の具体的な活動としては、来年6月の第81回全溶連総会の開催準備を中心に全体予算の策定の準備をしていく。

基本的にはコロナ前と同じ規模での運営を考えているが、来賓の選定等、大阪高压ガス溶材協同組合さんの協力を頂きながら進めていきたいと思っている。

3. 再来年の第82回全溶連大会については、東海高压ガス溶材組合連合会での開催を計画しているので事前準備も併せて進めていく。

4. 業界功労者及び国家表彰に関しては、全溶連表彰規程に基づいて候補者の選任、推薦を進めていく。

組織委員会(竹腰委員長欠席につき関口事務局長が代理報告)

組織委員会活動計画は、従来通り組織の整備拡充と会員増強を基本に活動していく。

1. 未加入事業者の実態について継続して調査していくとともに、単位組合加入で全溶連未加入の

ところに対し、引き続き加入促進を図っていく。

しかしながら、合併、廃業等が原因で年々会員数は減少している。2022年4月の会員数の1,359社に対し2023年4月の会員数は1,339社とこの1年間で20社の減少となっており、特に都市部の組合会員数の減少が顕著となっている。ご承知の通り、各単位組合の会員の増減が直接全溶連の会員数の増減に連動しているので、全溶連としては会員メリットを訴えて、各単位組合には是非とも未加入の販売店に加入推進のアプローチをお願いする。

2. 全溶連では、定款に定める7つの委員会を設けて運営、活動に取り組んでいるが、各委員会における定数を定めていないため、今後の委員選出に偏りが発生することが懸念されることから、本年度の各委員会選任についてバランスを考慮し各組合に選定して頂いた。

3. 賛助会員数は、2023年度においては1社減の38社であるが、引き続き加入推進に取り組んでいく。

財務委員会(柳川委員長)

2023年度の財務委員会としては、全溶連大会を隔年開催として以来、全溶連財政は大分健全化されてきたが、今後も会員減少や増税が検討される中、厳しい財政運営となることが予想されることから、更なる財政健全化を目指すことを基本に活動していく。

今年度の常置委員会については、対面形式とハイブリット形式を併用した開催を行っていくもののコロナウィルスの取り扱いが2類から5類に緩和されたことに伴い、今後は対面形式での開催に推移すると思われ、委員会活動費の増額が見込まれる。事業収入である保安文書関係は、コロナ感染前の状況に戻ってきていることもあり、全国各地において消費者講習会が開催されており収入増が見込まれる。

また、2023年10月1日より消費税のインボイス制度が始まるが、全溶連としては既に対応済みである。

1. 2023年度の収支見込の作成や収支決算書の作成、2024年度の収支予算案の作成を中心に活動していく。

2. 財務委員会としては、収入と支出のバランスを的確に管理、把握しながら全溶連財政の健全化

を目指したチェック機能を中心に活動していく。

### 経済委員会（佐藤委員長）

2023年度の経済委員会活動計画としては、保安契約締結の重要性を再認識して頂き、より多くの消費先に対して契約を促進する取組を強化し、合わせて容器指針の効果的な活用と共に販売店社員に対する教育支援資料のさらなる充実を図り、会員各社の経済面でのサポートができるよう活動していく。

- 1.販売店の社員に対し、高圧ガスの取り扱いも含め、レベルアップを図ることで、業界全体の業績向上に繋がるお手伝いをさせて頂くのも経済委員会の目的の一つとし保安委員会との連携による、経済・保安ワーキンググループにて進めている。
- 2.販売店向け保安文書「一般高圧ガス販売時マニュアル」は内容を見直しながら改訂版を刊行する予定で準備を進めている。  
また、我々業界に身を置く立場として、消費先で日常的に発生するトラブルや課題解決の相談など、生の情報を共有化して発信せねばならない。出来る限り対面の会議開催も模索しながらWEBなどの通信手段を取り入れた会議開催手法も取り入れ保安委員会との連携を図りながら進めていく。
- 3.情報の共有化の中でも、全国各地で発生している鳥インフルエンザや年間を通じて発生する可能性が高い豚熱については、炭酸ガス供給側と行政側との協力により取り組んでいるが、まだまだ緊急時の連絡・供給体制が未整備な地域も見受けられるので、今後も課題解決に取り組み、対応を見直す必要があると感じている。
- 4.高圧ガス販売店の管理不備によって事故が発生するリスクを極力抑えなければならないが、万が一の時に備えておく必要がある。ご承知の通り賠償責任保険は、賠償リスクをカバーする保険である。毎年、数十件ほどの事故が発生しているが、的確に対応をしているのでまだ、加入されていない会員の方は、この機会に是非検討願いたい。
- 5.最後に、「SDGs」に関する取り組みに関しては、全溶連としても、全国大会にて「宣言」をしているので、より具体的に取組まねばならない課題の一つとして、委員会内で協議をし、保

安委員会の協力を頂きながら、活動を実施して参りたい。

### 保安委員会（大岡委員長）

2023年度の保安委員会活動計画としては、以下の内容を推し進めていく。

#### 事業計画（2023年度）

- 1.高圧ガス保安法及び関連法規の周知徹底とその遵守
- 2.主管庁・協会への献策・関係法規に対する意見具申、伝達指導
- 3.高圧ガス法に基づく「周知させる義務」の高度化・活性化
- 4.消費者講習会開催など、消費者に対する啓蒙、自主保安活動の指導・推進
- 5.関連業界及び団体との高圧ガス関連保安活動のさらなる活性化
- 6.高圧ガス容器一斉特別回収運動の継続実施と危険容器等処理活動
- 7.高圧ガスの乱用、悪用及び犯罪抑止、自然災害対策のための活動
- 8.持続可能な高圧ガス活用社会実現のための目標達成
- 9.自主保安活動の強化・推進

#### 活動計画・内容

- 1.高圧ガス保安法及び関連法規の周知徹底とその遵守
  - ・販売店従業員の高圧ガス保安レベル底上げに必要な提案募集・実施検討
  - ・会員及び各事業所販売主任者に対するコンプライアンス調査計画
  - ・販売事業所における自主保安活動の推進施策のプランニング(経済合同)
  - ・全国容器保安指針と市町村火災予防の調査と整理
- 2.主管庁・協会への献策・関係法規に対する意見具申、伝達指導
  - ・環境変化に対する将来対策の検討調査(40℃規制の見直しなど 8共通)
  - ・長期停滞容器や消費者所有容器などの問題状態解決のための調査(経済合同)
  - ・コロナ下の販売業者保安義務のあり方検討(リモート時の周知。台帳整理等)
- 3.高圧ガス法に基づく「周知させる義務」の高度化・活性化

- ・周知文書(手段も含め)の訴求力向上。理解度や効果の向上についての検討
  - ・周知文書の多様化(他ガスの取込 8共通)や再編検討(合本等)
  - ・周知義務徹底状況の全国調査、遵法内容の再確認(経済合同)
- 4.消費者講習会開催など、消費者に対する啓蒙、自主保安活動の指導・推進
- ・ネット上保安情報の発掘・PR(コンテンツの検索・評価・宣伝など共通)
  - ・コンテンツ制作の支援・推進(素材の募集・提供環境の整備 8共通)
  - ・高コスパ保安資料の再編・発行(「高圧ガスの保安心得2023」発行)
- 5.関連業界及び団体との高圧ガス関連保安活動のさらなる活性化
- ・保安連絡会議の開催・意見交換・情報提供(経済合同)
- 6.高圧ガス容器全国一斉特別回収運動の継続実施と危険容器(放置、停滞)等処理活動
- ・容器管理委員会活動の公開など
- 7.高圧ガスの乱用、悪用及び犯罪抑止、自然災害対策のための活動
- ・震災対策や流出防止策などの台帳、保安テキストへの追記(8共通)
  - ・占有容器が悪用された場合のリスト発信(HP、保安テキスト等 8共通)
  - ・盗難防止や安易な貸与抑制の指導、宣伝のための施策検討(経済合同)
  - ・誤用ガスについて保安台帳の対応。LP周知への追記、個別契約奨励検討(経済合同)
- 8.持続可能な高圧ガス活用社会実現のための目標達成



### 厚生委員会(中尾委員長)

2023年度の厚生委員会活動計画としては、これまでと同様、団体定期保険、団体傷害保険、団体医療保険、長期障害所得補償(GLTD)の加入促進を基本に活動していく。

- 1.団体定期保険加入促進キャンペーン第9弾として2023年10月から2025年3月までの期間に

て、ポイント加点によるキャンペーンを実施する。

- 2.2023年度は、募集掛金が1口580円と昨年同様で保険料が1口360円となり、差額の制度運営費が組合財政に貢献しておりますので加入促進をお願いしたい。

- 3.医療補償については、ここ数年横ばいで1月は145名、8月現在では141名と若干減っており、目標の150名に向けて加入促進を図りたい。長期障害所得補償保険がスタートして以来6年が経過したが、現在2社のみの加入となっていることから、加入を検討頂くよう協力をお願いしたい。

### 広報委員会(藤本委員長)

広報委員会活動計画は、従来通り会報誌の発行を基本に活動していく。

- 1.2023年度活動方針について

会報誌の発行(年4回)、ホームページの拡充を基本に活動していく。

- 2.会報誌発行スケジュール及び記載内容について  
特集記事としては各号にて単位組合紹介記事の連載を継続していく。

また、来年1月号の特集記事として新春座談会の掲載を予定していたが、急遽、辞退の申し入れがあったことで、残念ながら今回は中止とさせていただきます。

紹介記事として賛助会員の広場を設け新規加入会員を優先して紹介しているが、従来会員の紹介も4巡目に入っており、順次紹介させていただきます。

写真コンテストは読者とのつながりの中、会員の皆様に参加して頂くということで取り組んできた。今年度で14回目を開催する予定であり、奮って応募いただきたい。

今年度第3回目となる「高圧ガス川柳」の募集を企画しているので、皆様の応募をお願いしたい。

- 3.全溶連ホームページについて

全溶連ホームページについては、タイムリーな情報提供に努め、運用面でのサービス向上、セキュリティアップとウイルス対応にも取り組んでいく。

掲載内容についてのご要望があればお知らせ頂きたい。

議長は、以上の常置委員会の活動方針について議場に語り、拍手で承認された。

### 第3号 議案

## 第80回全溶連大会(九州) 収支承認の件

事務局より6月に開催された第80回全溶連大会の収支を報告した。

- 1.大会収入の部：6,933千円(予算：10,755千円)  
懇親会参加費186名@27,000円
- 2.大会支出の部：12,570千円(予算：13,605千円)  
大会印刷物資料等、会場費、アトラクション、宿泊費、懇親会関係費等の合計金額
- 3.引当金充当額：10,598千円(予算：3,000千円)  
参加人数が少なかったことに加え、宿泊代金が高騰していたことが主因となり引当金充当額が大きかったが、コロナウイルス拡大により前回大会が中止となっていた期間も大会準備金が積み立てられていたことから差引差額としては、5,638千円の引当金戻り益を計上できる収支決算となった。

3号議案は拍手で承認された。

### 第4号 議案

## 全溶連福祉共済制度の報告

事務局より福祉共済制度の状況について説明した。

### (1)全溶連福祉共済制度の運用状況

- ①団体定期保険の加入状況  
2023年8月1日現在加入事業所数311事業所、加入人員3,307人、加入口数7,823口となっている。
- ②2023年度募集スケジュール  
募集開始日 2023年10月2日(月)  
募集締切日 2023年11月2日(木)  
効力発生日 2024年1月1日(月)
- ③各種保険の増減状況(2023年8月1日現在)  
団体定期保険…2023年1月比  
加入人員▲22名、加入口数▲87口  
傷害補償…2023年1月比  
加入人員 26名増、加入口数 93口増  
医療補償…2023年1月比  
加入事業所▲1社、加入人員▲4名

### (2)全溶連賠償責任保険制度について

- 2023年7月度の募集結果について  
加入者数：497社(22年7月比▲8社)  
加入率56.3%(目標50%)  
保険料：62,677千円  
(22年7月比+2,723千円)

賠償責任保険加入者における直近事故20件の支払例について三井住友海上火災保険担当者から説明があった。

### 今後の課題他

平成25年7月から従来では対応できなかった施設に関する賠償責任事項を対象に含め補償範囲を広げ、会員の皆さんに利用いただきやすい保険料負担で大きな補償が得られる内容に改定しています。今後の賠償責任保険制度のPR・事故事例の活用等により加入率アップを中心として取り組んでいく。

4号議案は拍手で承認された。

### 第5号 議案

## その他の報告

- 1.全溶連会員状況について(2014年から2023年の会員数の推移)
- 2.高圧ガス保安協会年会費按分について(2023年度分)  
今年度も従来の固定費+変動費按分方式で算出した金額を各組合宛に請求する旨を報告した。
- 3.全溶連保安文書頒布状況報告  
周知文書(2023年版)212,469部、LP用周知文書は16,506部頒布した。
- 4.2023年度全国一斉容器特別回収運動について
- 5.放置容器処理事業(特別枠)の実施状況について  
2023年度の処理申請状況等を資料に基づき報告した。

5号議案は拍手で承認された。

以上ですべての議事が終了した。

最後に河西副会長より、「まだまだ厳しい経済環境の中、我々は保安を優先して高圧ガスの事故防止に取り組んでいく」という挨拶で閉会となった。

# 委員会報告

## 広報委員会

**日時** 2023年9月12日(火)14:00~16:00

**場所** エッサム神田ホール1号館 902号室

**出席者** 河西副会長、藤本委員長、二見副委員長、他4名、事務局2名

### 議題

(1)2023年度活動方針について

会報誌の発行(年4回)、ホームページの拡充を基本に活動していく。

(2)会報誌発行スケジュール及び記載内容について確認した。

- ・特集記事:新春座談会開催先は、北海道組合を予定していたが辞退の申し入れがあり第2候補に依頼したが、時期的に折り合わず新春座談会の記事は中止とすることになった。

2025年度新春座談会開催候補は群馬組合に依頼することとした。

- ・単位組合紹介記事の10月号は山形、1月号は茨城、4月号は栃木、7月号は群馬の順で掲載していくことで決定した。
- ・賛助会員の広場の広告掲載は、10月号が富国生命保険相互会社・高圧昭和ボンベ(株)、1月号はパナソニックコネク(株)・三井住友海上火災保険(株)、4月号は(株)旭製作所・(株)ダイヘン溶接・接合事業部、7月号は日酸TANAKA(株)・三菱UFJ信託銀行(株)の順に掲載することで決定した。
- ・第14回写真コンテストの募集記事を10月号に掲載する。
- ・4コマ漫画については引き続き作者にお願いし継続していく。
- ・第3回高圧ガス川柳募集記事を掲載する。
- ・最終ページにあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の広告を掲載する。



## 厚生委員会

**日時** 2023年9月15日(金)14:00~16:00

**場所** エッサム神田ホール1号館 902号

**出席者** 深尾会長、廣瀬副会長、中尾委員長、上野副委員長他5名、事務局2名、保険会社3名

### 議題

(1)2023年度活動方針について

(2)全浴連・福祉共済制度の運用状況について  
2023年1月

	加入事業所数	加入人員	加入口数
団体定期保険	314社	3,329名	7,910口
傷害補償	110社	1,515名	3,142口
医療補償	29社	145名	

2023年8月

	加入事業所数	加入人員	加入口数
団体定期保険	311社	3,307名	7,823口
傷害補償	109社	1,541名	3,235口
医療補償	28社	141名	

団体定期保険の2023年8月の状況は1月と比較すると事業所は311社と▲3社、加入者は3,307名と▲22名、加入口数は7,823口で▲87口となった。

今年度は大口会員の脱退や企業における統合、合併、廃業等により、各組合の事業所、加入者、加入口数とも大幅な減少となった。

(3)2023年1月更新時の募集について

2023年1月の更新分の保険金は昨年同様の360円、掛金についても昨年同様の580円での募集となっている。

配当実績としては、1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金が支払われ年間払い込み保険料に対し、2022年度は33.4%の高配当金割合になっている旨の説明がされた。

(4)新キャンペーンの取り組みについて

- ・名称 「ポイントゲットキャンペーン part4」
- ・期間 2023年10月1日~2025年3月31日
- ・取組
  - ①加入人数増・加入口数増は1人・1口につき各2ポイント加点
  - ②新規加入事業所追加の場合加入会社1社に

つき10ポイント加算

- ③組合別加入事業所率（小数点第一位四捨五入）

加入事業所率×50%をポイント加算とする

- ④加入人数減・加入人口減少1人・1口につき各1ポイント減点

※但し、年齢超過による脱退、死亡による脱退、廃業による脱退で減少した場合は減点しない。

- ⑤表彰はポイント上位5組合を第82回全溶連大会で表彰する。

以上の内容で「ポイントゲットキャンペーン part4」を実施することになった。



## 講演「最近の高圧ガス保安行政について」

経済産業省 産業保安グループ 鯉江高圧ガス保安室長

経済産業省 産業保安グループ 鯉江高圧ガス保安室長より「最近の高圧ガス保安行政について」と題しての講演がありました。

### 1. 高圧ガス保安室における業務について

- 高圧ガス保安室の組織ですが、主な業務としては高圧ガス保安法の制度改正、改正法の詳細設計、水素サプライチェーンへの対応、高圧ガス保安法の執行が業務となります。



鯉江高圧ガス保安室長

地方自治体に主業務を行って頂いているので、本グループでは主に認定制度を行っています。

他自治事務を含めた手続きの電子化も、昨今テーマになっており保安ネットを経済産業省保安グループで立ち上げています。

- スマート保安の促進を行っており、設備の老朽化、人材の不足に対応するために、スマート保安を進めていくという事です。組織としては、経済産業省の産業保安グループにおいて、グループ長が技術総括保安審議官になっています。そのグループ長のもとに、保安課、電力安全課、鉱山火薬類管理官、製品安全課というのが本省の中にあり、保安課の中に産業保安企画室ガス安全室とともに、私の属する高圧ガス保安室が入っているという組織形態です。

- ガス安全室は液石法、ガス事法の保安部分で、電力安全課は電力、電気事業法の保安部分を対象にしており、鉱山火薬類については火取法、鉱山保安法、製品安全課は、いわゆる成案4法というものを対象としています。
- 地方には産業保安監督部があり、本省地方支部分局全部合わせると約300名体制ですが高圧ガス保安室については13名という体制になっています。本日の資料については時間も限られていることから、順不同ですがポイントを絞ってご説明させていただきたいと思います。

### 2. 高圧ガス保安活動促進週間・高圧ガス保安経済産業大臣表彰について

- 先ほど深尾会長からも説明のあった高圧ガス保安活動促進週間というのを毎年実施しています。これは、高圧ガスの保安に関する活動を促進し、高圧ガスによる災害を防止し、公共安全を確保することを目的に毎年10月23日から29日を同週間に定め、各地の実情に即した行事を行い、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動を促進するために行っています。

令和5年度高圧ガス保安促進週間ポスターについて、今年度のキャッチコピーは「ささいな予兆も見逃さない 我ら現場のプロ集団」です。コンセプトは「現場のプロ集団」として、チームで力を合わせ、人々を守るヒーローをイメージしたデザインにより保安意識の更なる向

上を図るものです。

- ・10月27日には経済産業大臣の保安表彰がござります。例年30件前後の受賞者がいます。

今年も27日にANAインターコンチネンタル東京にて授賞式が行う予定にしておりますが、対象については現在審査中で、優良販売業者も対象になっていますので、受賞者候補者がいるのではないかと思います。このような表彰も、ぜひ、保安意識を高揚させるために申請いただければと思います。

### 3. 例示基準の見直しについて

2022年9月28日に愛知県の高速道路において、多数のLPガス容器を積載した車両が走行中に前方の車両との衝突を避けるため急ブレーキをかけたところ、LPガス容器が荷崩れを起こして路上に散乱し、当該容器から漏えいしたLPガスが何らかの原因で着火して火災が発生するとともに、容器が爆発。この事故で、LPガス容器を積載していた車両に加え、当該車両の前方に停車していた2台の車両が火災爆発に巻き込まれ炎上するとともに、これら2台の車両に乗車していた1名が死亡、2名が負傷するという痛ましい被害が発生した。

この事故に関しては、10月14日付で、関係団体に対して、充填容器等の転落転倒等による衝撃を防止するため、容器等を荷台の前方に寄せ、ロープ等を使用して確実に緊縛するなど、高圧ガス移動時の危険性を十分認識した上で、安全な取り扱いを行うように注意喚起。経済産業省のホームページに掲載。また、例示基準の見直しについても検討中。

これはまだ案の段階で正式に成立したものではないですが、審議会に挙げられたことから今後、有識者、地方自治体、業界団体、また荷物の運搬のプロのトラック協会の方々に伺いをしながら改正をしていくことですめています。

### 4. 保安ネットの構築について

経済産業省の保安グループが構築しているシステムとして保安ネットがあります。同システムにおいて申請を電子ネット上でウェブ入力、ファイル添付、電子ファイル添付を行い、保安ネット上にて申請するシステムです。

このシステムは2020年1月から段階的に運用開始をしていますが現在は電気事業関係がメインとなり、電気事業関係の50程の手続きを処理しています。今後、高圧ガス保安法、火薬類取締法、液石法、電気工事の2法等、自治事務の部分も合わせて、今後も改善し取り込むことで考えています。

政府の自治手続きのオンライン化の方針として令和5年度から継続的に検討を行い、令和7年末までの全手続オンライン化を目指すということです。

これについて企業の皆さんは、保安ネットに入るために、IDが必要になりますが現在は無料で取得可能（一部有料の部分あり）なので保安ネット自体を使用するには無料のIDで十分です。

今後、高圧ガスの部分や次の自治事務の部分についても取り入れていきたいと思っておりますが、全部を取り入れることは難しいので、まずは検討項目から始めて、徐々に複雑なものに移行していこうと考えています。例えば保安統括者の選解任の届出、保安職員の選解任の届け出等の処理数が多いものの内容的には単純なものが多く特筆すべき検討項目も少ないことから、届出から始めて許可認可や図面をどうするのかとか、といったところを徐々に広げていこうと考えています。

2024年度中に今のところ、山形県、新潟県、神奈川県、茨城県、栃木県、和歌山県、相模原市、堺市が、先行導入予定自治体として手を挙げていただいております。まずは試しに使っていただき届出の手続きの拡大を行い、すそ野を広げていくことを想定しています。

### 5. スマート保安について

高圧ガス保安法の改正で令和4年の6月22日に成立しました。現在、その下の省令、告示、通達等を作成しているところです。政令は9月1日に閣議決定し、9月8日に公布になり、省令は8月30日から9月29日まで、通達については9月15日から10月16日までパブリックコメントをしているところです。

この法律自体は、高圧ガス保安法等ということで、高圧ガス保安法とガス事法と電磁法と情報処理の促進に関する法律等をまとめた改正をしており、実際高圧ガスの対象としては認定高度保安実施事業者制度を今までの通常認定、スーパー認定

を刷新していくことと、燃料電池自動車の規制の一元化というものです。今まで燃料電池自動車については道交法と、高圧ガス保安法の両方にかかっていたものを、高圧ガス保安法から適用除外をして法律道交法にまとめようという改正です。

新認定の方は、実際問題として、コンビナート地帯にある大規模な連続運転事業者を対象としています。

## 6. 燃料電池自動車等の規制一元化について

燃料電池自動車の規制の一元化については、燃料自動車、自動車等となっていますが、等の中身としては圧縮水素、圧縮天然ガス、液化天然ガスを燃料とする自動車について、高圧ガス保安法と道路運送車両法の2法令が適用されており、製造業者、販売業者、事業者、整備業者、利用者はそれぞれの法律に基づく手続きを行う必要があったものを、今回の改正で一元化し車両法上の車検制度等により安全が確保できるものについて、高圧ガスの適用除外とすることで規制を一元化することとしました。

コンセプトとしては、圧縮水素、圧縮天然ガス、液化天然ガスを利用、燃料とする自動車の原動機、燃料装置等を適用除外にすることと、自動車の種類としては、車検において、定期的に容器付属品の品質を確保できるものを対象とします。ただし大型特殊自動車を除くなど特別の事情があると認められるものについては、引続き高圧法を適用します。

## 7. 規制改革実施計画に基づく見直し

なぜ圧縮水素、圧縮天然ガス、液化天然ガスの適用除外としたかですが、例えばLPガス自動車はなぜ適用除外にしなかったと申し上げますと、3種類の容器は車から降ろさずに、検知器等で漏れを確認することにより、容器再検査が可能となっています。LPガス自動車については、容器を車から降ろして、容器再検査が必要ですが、前者の場合は通常の自動車の整備工場に対応可能であり、特別な試験装置も必要ないことから今回一元化をして、後者のように容器を下ろして、装置を使用して検査するものは一元化の対象外にしました。

いろいろ詳細事項を取り決めて道路運送車両法が適用になるわけですが、例えば大きな工場において、1度登録した車がナンバープレートを外して構内用として走る場合には、車検は通さずに社内専用工場内専用の車として利用する場合があります。この場合は高圧ガス保安法が適用されるということになります。

その場合、車両法上での今まで行ってきた容器検査なり容器再検査なりが、有効の期間ってというのはきちんと高圧ガス保安法の方に引き継がれて、高圧ガス保安法の適用になった途端に、容器再検査しなさいということにならないように、法律上細かい措置をしています。というものです。

また、くず化義務についてですが、高圧ガス保安法には「くず化義務」がありますが、自動車に搭載される容器についても、容器検査、再検査相当の検査で基準を満たさなくなったものは「くず化」するように「くず化命令」なり、「くず化義務」という規定も作成しています。

## スマホでも読める新しい情報源

**電子版**  
**Sガスメディア Weekly**

毎週火曜日配信(週刊)  
カラー電子版

購読料

6カ月：10,000円 1年：20,000円(税別)

産報出版は、ガス全体を網羅した新たなメディアとして、週刊『電子版ガスメディア』を創刊いたしました。産業用、医療用から、都市ガス、LPガスなどの一般情報まで、ガスに関するあらゆる情報を幅広く掲載し、国内外の最新動向をきめ細かく発信します。

産報出版株式会社

●東京本社：TEL：03-3258-6411 FAX：03-3258-6430  
●関西支社：TEL：06-6633-0720 FAX：06-6633-0840



単位組合紹介

# 山形県高圧ガス協議会

所在地 〒990-2482  
 山形県山形市久保田1丁目7番1号  
 山形酸素株式会社 内  
 TEL: 023-645-0411  
 会長 本間 隆生



本間会長

山形県は、四季を通して楽しむことのできる観光名所が多くあります。

春は、さくらんぼや桃等果樹の花が満開です。松尾芭蕉の句「五月雨を 集めてはやし最上川」は初夏の句として一度は目にしたことがある事でしょう。山形県の母なる川「最上川」から吹く風の涼しさを表現した優雅な句です。最上川は一つの都道府県のみを流域とする河川としては日本国内最長の川であります。夏は、山形の花「紅花」をあしらった笠の群れが真夏の夜に咲き誇る東北四大祭りのひとつ花笠まつりが開催されます。秋は山形の風物詩、芋煮会の季節です。毎年9月に山形市の馬見ヶ崎河川敷で開催される「日本一の芋煮会フェスティバル」は6mを超える大鍋に、重機を使って調理をする美味しさもスケールも日本一の芋煮会です。

そして訪れる山形の冬、蔵王の樹氷はまさに自然の芸術作品です。大正ロマン漂う雪の中の銀山温泉も現代風に表すとノスタルジックな雰囲気を醸し出しています。風光明媚な山形の冬景色を様々な場所で見ることが出来ます。季節によって見せる表情が異なり何度訪れても新たな感動が待っています。

また、温泉の数が日本一。「温泉王国」山形。県内の全市町村に源泉が湧き名湯・秘湯と魅力多彩ないで湯が全市町村に存在します。

日本酒も有名で「吟醸王国」山形と呼ばれるほど、蔵元が多くバリエーションに富んでいます。山形の酒は、米の旨味とキレの良い後味が特徴です。本年は全国新酒鑑評会で金

賞受賞数第一位に輝きました。

東北にいらっしゃった際には是非お立ち寄り頂き、心も体もリフレッシュしてください。

当会は、昭和52年4月に山形県高圧ガス協議会を設立いたしました。

一般高圧ガス製造業者、販売業者相互の親睦と連絡を緊密にし、一般高圧ガスの保安対策並びに技術の研究及び情報の交換を行うとともに会員の発展向上に寄与することとなっております。

近年の活動内容といたしまして、不明容器や放置容器の回収依頼への対応を致しました。また、高圧ガス容器の保安管理徹底と長期停滞容器の早期返却に関する案内書を作成し会員企業様へ保安周知活動を行いました。現在は、当会や山形県高圧ガス地域防災協議会、東北高圧ガス容器管理委員会山形県支部、JIMGA東北支部山形県支部などの会長を兼務しております。組織を超えた情報交換が高圧ガスの危険性や保安の重要性、技術の向上に繋がると思い、今後も関連事業に努めてまいります。



令和5年度山形県・天童市  
 合同総合防災訓練の様子

# 賛助会員の広場

## 高圧昭和ボンベの容器力

超軽量、超高圧、ウルトラクリーン、大容量... 等、  
ユーザーニーズに合った最適な容器を提案いたします。

- 各種シームレス容器
  - 超軽量容器
  - 超高圧容器
  - 研磨容器
  - 消火装置用容器
  - 長尺容器
  - ステンレス容器他...



- 特定設備検査規則蓄圧器
  - 各種設備用蓄圧器
  - 水素ステーション用蓄圧器
  - 水素発電用大型蓄圧器
- 溶接容器(鋼、ステンレス)

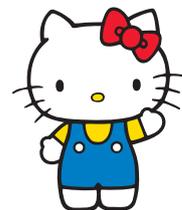


**高圧昭和ボンベ株式会社**  
KOATSU SHOWA CYLINDERS Co., Ltd.  
URL <http://www.koatsu-showa.co.jp>

- 本社/大阪営業所 〒530-0015 TEL 06-7711-3360  
大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル 28階
- 東京営業所 〒100-0011 TEL 03-3595-3126  
東京都千代田区内幸町1丁目2番1号 日土地内幸町ビル9階
- 土浦営業所 〒300-0015 TEL 029-831-1321  
茨城県土浦市北神立町4番1号



**フコク生命は、  
「ハローキティ」とともに  
夢と安心をあなたにお届けします!!**



**HelloKitty**

©2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636298  
「ハローキティ」は、フコク生命のイメージキャラクターです。

《福祉共済制度「団体定期保険」引受保険会社》  
富国生命保険相互会社 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 ☎ 03-3508-1101(大代表)

©広 - 業務 - 0089 (2023.10.10)

人と人の間に  
**フコク生命**  
THE MUTUAL

## 高圧ガス保安等素材の写真等データ提供のお願い

全溶連はこの6月、全国大会（博多）においてSDGs宣言を行ない、今後の活動に新しい方向性を見出しました。ここで設定された目標にのっとり、広報委員会ではより良い保安資料の作成等を支援するため、ひろく会員のみなさまがお持ちのビジュアルデータ（写真や挿し絵などの画像や動画、また3Dデータなど）を収集することにいたしました。

ご提供いただきました資料は、当委員会が全溶連のホームページや広報誌に、また保安／経済委員会などが保安資料、その他我々業界および消費現場の保安推進、並びに経済的地位向上や啓蒙活動のため適正に活用させていただき、その提供元については情報開示いたしません（情報公開が提供の条件の場合は画像に当該情報を記録する形で保存・利用させていただきます）。

著作権や所有権を手放していただく必要はありませんが、自由な使用权のみご提供いただければ十分かと思えます（現在は模範的であっても、将来法的には規制緩和などがあった場合「過去にはここまで必要だった」という例に使用させていただくかも知れませんが、模範的な例のみに利用して欲しいと入った希望は、ファイル名などに残して保存させていただきます）。

ただ事前にお断りしておきますと、全溶連の資料に使用した画像データ等は、当方への断りや引用元の有無を問わず借用される可能性があるというのが実情で、加えて全溶連は組織としてもそのような流用について、著作権等を主張してこなかった経緯もあり、それら提供いただいたビジュアルデータの著作権や肖像権などを資料に掲載した場合も、完全な（無断流用からの）保護は確約いたしかねますこともお含みおきいただきまして、ビジュアルデータコレクションにお力添え賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1 高圧ガス事故関連の写真や動画

- ・発災中や消火など対応中の状況を撮影したもの
- ・事故を起こした後の現場や事故の影響で出た被害状況を撮影したもの
- ・事故で破損した容器や設備を撮影したもの



事故写真例

### 2 高圧ガス消費現場や貯蔵、移動の写真や動画

- ・法規制に対し模範的な例となるもの
- ・法違反の例となるもの（直後に是正させたものや、教育のための作成的な状態も含む）
- ・高圧ガスの多様な利用用途の紹介
- ・一般的な工場の風景（事例イラスト等の背景に使用して良いもの／主権者の理解いただけるもの）

### 3 利用可能な自作イラストなど

- ・保安文書や全溶連ホームページなどに利用可能な自作（または主権者提供）のイラストや絵
- ・1や2をわかりやすく（前衛的でない程度という意味で）イラスト表現したもの
- ・事故や違反行動だけでなく、容器置場や放置容器なども

### 4 その他、高圧ガス関連の作品、3D素材など

- ・fbxやglbなどオフィスに読み込み可能な汎用フォーマットのもの
- ・その他、これぞと思われるものであれば受け入れ検討いたします

### 5 1～4などを加工したり組み合わせたものや、四コマ漫画のような作品など

※動画は一般的なものであれば可。画像はpngやjpgデータでお願いします。

※なお、写真の中で名称などが見えるものを消去してほしい場合は提供と同時にお知らせください。ご要望があれば、事前に加工したデータを確認していただいてから登録いたします。

## 第14回 写真コンテストのご案内

会報誌全溶連の表紙を飾る第14回写真コンテストの開催にあたり皆様からの写真を募集致します。奮ってのご応募をお待ちしております。

### 応募要項

**応募作品** テーマは自由で季節を問わず人物、風景、名所、旧跡等の写真で一人3点まで応募できます。但し、他のコンテスト未応募作品で著作権などの権利のすべてが応募者に帰属するものに限りません。なお、応募作品には「会社名」「氏名」「会社の住所」「会社の電話番号」を必ず明記ください。

**応募資格** 全溶連会員及び会員の従業員及びご家族の方

**写真サイズ** カラー、プリントの場合は2Lサイズ以上

**表彰**  
**優秀賞** 1名 商品券 1万円  
**佳作** 若干名 商品券 5千円  
**参加賞** 入賞者以外の応募者全員の方にクオカード1000円分を贈呈致します。  
 ※優秀作品は会報誌の表紙に掲載させていただきます。

**選考** 全溶連広報委員会にて選考

**締め切り** 2023年11月30日(木) 必着

**送り先**  
 〒101-0036  
 東京都千代田区神田北乗物町12大竹ビル  
 一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会  
 E-mail: honbu@zenyoren.com

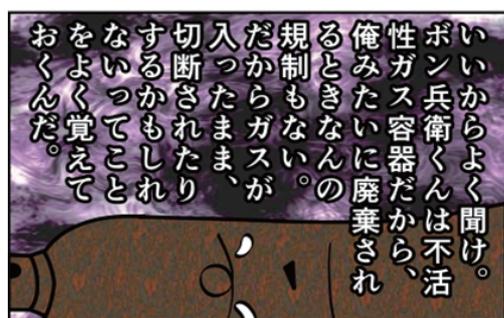
**作品の返却** 返却希望のある場合を除いて原則、返却致しません。

## 2023年度 全溶連 年間行事予定一覧

開催日付	会議名	会場
2023年	6月 8日(木) 総会前理事会・評議委員会 合同会議	ホテル日航福岡 12:00~12:50
	第80回社員総会・九州大会・懇親会	13:00~21:00
	8月 3日(木) 経済・保安合同ワーキング (正副委員長のみ)	エッサム神田ホール 13:00~16:00
9月	12日(火) 広報委員会	エッサム神田ホール 14:00~16:00
	15日(金) 厚生委員会	エッサム神田ホール 14:00~16:00
	21日(木) 第1回理事会・評議委員会 合同会議	東京グランドホテル 13:30~17:00
10月	13日(金) 経済委員会	エッサム神田ホール 14:00~16:30
	20日(金) 保安委員会	全溶連事務局 14:00~16:30
11月	8日(水) 組織委員会	エッサム神田ホール 14:00~16:00
	14日(火) 保安対策連絡会議	東京グランドホテル 14:00~17:00

## ぼくはボン兵衛くん

原作：封緘(ふうか) 作画：ひくさん  
 第四十二話 「遺していく言葉」の巻



2024年	1月 25日(木) 財務委員会	エッサム神田ホール 14:00~16:00
	2月 15日(木) 総務委員会	新大阪ワシントンプラザ 12:00~14:30
3月	15日(木) 理事会・常任評議委員会	新大阪ワシントンプラザ 15:00~17:00
	16日(金) 第2回理事会・評議委員会 合同会議	新大阪ワシントンプラザ 12:00~16:00
6月	7日(金) 総会前理事会・評議委員会 合同会議	エッサム神田ホール 14:00~17:00
	第81回社員総会・懇親会	大阪ガーデンパレス 12:30~13:50 14:30~18:00

全溶連・福祉共済制度に「八大疾病一時金補償特約」がセットできます！

毎年、連合会会員特典として募集を行う全溶連・福祉共済制度に  
**“八大疾病を発病し、所定の要件を満たす場合に一時金をお支払いする特約”**を「医療補償プラン」の専用オプションとして2023年1月より新たに追加し、より一層魅力ある制度となりました。是非、医療補償プランへのご加入をご検討ください！

補償の概要について

この補償は被保険者が八大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎（注））を発病し、所定の手術や症状の診断がされた場合に一時金をお支払いするものです。

（注）糖尿病は、糖尿病性網膜症または糖尿病性壊疽と診断された場合、高血圧性疾患は、大動脈瘤解離または大動脈瘤と診断された場合をいいます。



お支払する保険金額

一時金 100万円

八大疾病一時金補償特約を導入した背景

「八大疾病」について

八大疾病は上記補償の概要に記載する八つの疾病です。そのうち「三大疾病」と呼ばれるがん、急性心筋梗塞、脳卒中は、日本人の死亡率の約半分を占める病気です。その「三大疾病」に加え、代表的な生活習慣病（※）である糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎もまた罹患率の高い疾病であり、あわせて「八大疾病」と呼ばれています。

（※）生活習慣病は、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称です。日々気を付けていても、年齢あるいは悪い生活習慣の積み重ねにより発症・進行する慢性疾患で、年々増加しています。

八大疾病一時金補償特約 対象範囲と患者数  
厚生労働省 患者調査（平成29年）

がん	179.5万人
急性心筋梗塞	4.7万人
脳卒中	97.3万人
糖尿病	328.4万人
高血圧性疾患	993.8万人
慢性腎不全	39.3万人
肝硬変	5.4万人
慢性膵炎	3.1万人

補償導入の理由

この「八大疾病」に罹患して入・通院を余儀なくされた場合、治療費、入院中の雑費、通院交通費など、さまざまな費目の出費がかかります。社会環境の変化に伴って急増している生活習慣病のリスクも補償できるため、万一八大疾病を発病した場合、**経済的な不安なく、治療に専念する環境を提供し、早期復職に向けた療養期間を過ごしていただくための補償を提供することが福利厚生制度において必要であるという考え方から導入しました。**

このご案内は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

団体お問合わせ先 一般社団法人全国高圧ガス溶材組合連合会 TEL03-5296-0430

取扱代理店 株式会社星和ビジネスリンク  
 （住所）〒108-0014 東京都港区芝4-1-23  
 （電話）0120-288-270  
 受付時間 月曜日～金曜日 10:00～16:00  
 （祝日・12/31～1/3を除く。）

引受保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
 広域法人開発部営業課  
 （住所）〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19  
 （電話）050-3460-8162

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会

（2023年7月承認）A23-101333

発行所

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会

東京都千代田区神田北乗物町12（大竹ビル）

Tel.03-5296-0430 Fax.03-5577-5062

http://www.zenyoren.com/ e-mail:honbu@zenyoren.com



全溶連は、限りある地球環境の保護に積極的に取り組んでいます。この印刷物は環境保護印刷推進協議会（E3PA）の認証を受け、グリーンプリンティング認定工場で作成しました。

